

教育課程の変遷とカリキュラム・マネジメントに関する考察

中 村 三緒子*

Historical Changes in Course of Study for Kindergarten and Curriculum Management

Mioko Nakamura

1. はじめに

2017（平成29）年に幼稚園教育要領が改訂された。2018（平成30）年の幼稚園教育要領解説「2改訂の要点（1）前文の趣旨及び要点」の「②『社会に開かれた教育課程』の実現を目指すこと⁽¹⁾」には、「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有することが求められる。そのため、それぞれの幼稚園において、幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を育むようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく、『社会に開かれた教育課程』の実現が重要となることを示した。」と記されている。

幼稚園における「教育課程」は、幼稚園に幼児が入園してから修了までの園生活全期間の中で身に付ける経験内容の総体を示したもの（岩崎他、2018）とされる。2018（平成30）年の幼稚園教育要領解説「(2)『総則』の改訂の要点⁽²⁾」には、「各幼稚園の教育目標を明確にし、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めること」、「教育課程を中心に、幼稚園の様々な計画を関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成すること」があげられる。

改訂された幼稚園教育要領には、「カリキュラム・マネジメント」が追加され、よりよい保育や教育活動を目指すためにカリキュラム・マネジメントが求

められている。カリキュラム・マネジメント機能の効果が十分に発揮されるには、全体的な計画、教育課程、指導計画を作成する技術を、保育者が獲得していることが前提とされる⁽³⁾。

「幼稚園教育要領解説」では、「それぞれの幼稚園は、その幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにするため、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の特性に応じた教育目標を明確にし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある。

幼稚園においては、編成、実施した教育課程が教育目標を効果的に実現する働きをするよう、教育課程の実施状況を評価し、改善を図ることが求められている。教育課程の改善は、編成した教育課程をより適切なものに改めることであり、幼稚園は教育課程を絶えず改善する基本的態度をもつことが必要である。このような改善によってこそ幼稚園の教育活動が充実するとともにその質を高めることができるのである。

その際、園長は、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育課程を編成すること、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保して改善を図っていくことなどを通して、各幼稚園の教育課程に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施することが求められる⁽⁴⁾。」と記されて

* 白鷗大学教育学部准教授

いる。

先行研究では、保育者養成課程で行われる「保育・教育課程論」の授業で、「長期指導計画と短期指導計画の連動に関する事項」は「ほとんど意識されていない」（橋村、浅野、塚本 2016）こと⁽⁵⁾、連続性を示す具体的な事例がテキストに掲載されていないことや、全ての年齢を網羅していないこと（庭野 2011）⁽⁶⁾、2015年から2017年に出版されたテキスト記載内容などを分析した杉山（2018）においても、「長期指導計画と短期指導計画の慣例について全てのテキストにおいて解説されるが、特定の記載内容のみが示されていること、保育者間の連携や省察の手がかりとなる記録部分が明記された書籍は一部であったという。

教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントが重視されるものの、保育者養成課程で行われる教育課程の授業では教育課程や指導計画を作成する技術指導が十分になされていないように思われる。

本研究では、教育課程とカリキュラム・マネジメント変遷を明らかにし、保育者養成課程で必要とされる指導について考察する。

2. 幼稚園教育要領と教育課程の変遷

2.1 1956（昭和31）年幼稚園教育要領

1956（昭和31）年に制定された「幼稚園教育要領」の特質は3点あった。第1に幼稚園の保育内容は小学校との一貫性を持たせるようにしたこと、第2に幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画作成上役立つようにしたこと、第3に幼稚園における指導上の留意点を明らかにしたことであった⁽⁷⁾。そのほか、第4に幼稚園の教育課程のための基準を示すものとなったこと、第5に保育要領では、保育の内容を楽しみやすい幼児の経験として、その代表的な例をただ並べて挙げただけで、系統的に組織付けられていなかったのに対して、幼稚園教育の目標を達成するためには、「幼児の発達上の特質を考え、目標に照らして、適切な経験を選ぶ必要がある。」とし、学校教育法に掲げる5つの目標に従って、その内容を健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の6領域に分類した⁽⁸⁾。

幼稚園教育要領は、幼児の生活経験を重視してい

たが、目的、目標、領域に示してある事項を達成することを最重要目標とし、演えき的に幼児の活動を導き出していくという方式が、教育課程編成の手続きになることが多かった⁽⁹⁾。

2.2 1964（昭和39）年幼稚園教育要領

これまでの状況を改善するため、文部大臣は1962（昭和37）年、教育課程審議会に「幼稚園教育課程の改善について」諮問し、翌年答申を得て、1964（昭和39）年幼稚園教育要領は文部省告示をもって公示された。公示に先立ち、同年3月19日付で、学校教育法施行規則が一部改正され、第76条は「幼稚園の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする⁽¹⁰⁾。」となった。幼稚園教育課程の基準として公示された幼稚園教育要領は1956（昭和31）年に出された幼稚園教育要領と基本的な構成はほぼ同様だったが、6つの特色をもっていた。第1に幼稚園の教育課程の基準として確立したこと、第2に幼稚園教育の独自性をいっそう明確にしたこと、第3に教育課程の構成について基本的な考え方を明示したこと、第4にねらいを精選し、領域の性格をはっきりさせたこと、第5に望ましい幼児の経験や活動の意義をはっきりさせたこと、第6に指導上の留意事項を明示した⁽¹¹⁾。

1956（昭和31）年教育要領の反省から長期と短期の指導計画を立てることと、保育年限の違いによる全在園期間を見通した指導の大きな骨組みである「教育課程」を編成し、その教育課程に基づいて指導計画を作成するように定められた⁽¹²⁾。

1968（昭和43）年文部省は改訂幼稚園教育要領の趣旨解説・補足するために刊行された「幼稚園教育指導書一般書」の中に、幼稚園教育要領に欠けていた教育課程の実質的な内容である望ましい幼児の経験や活動が補われた⁽¹³⁾。

2.3 1989（平成元）年幼稚園教育要領

1983（昭和58）年、中央教育審議会教育内容等小委員会が幼稚園教育の現状等をふまえて「幼児及び幼児を取り巻く環境等の変化に対応した幼稚園教育の内容・方法の改善について、早急に検討を進める必要がある」と提言された。

1985（昭和60）年、教育課程審議会で「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」の諮問が行われた。この諮問で、戦後初めて幼稚園から小学校、中学校及び高等学校に至るまでの教育課程の在り方が一括して諮問された。1987（昭和62）年、教育課程審議会は答申を出した。すなわち、これからの社会の変化とそれに伴う幼児児童生徒の生活や意識の変容に配慮しつつ、①豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること、②自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること、③国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること、④国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること、などをねらいとして教育課程の基準の改善を行う必要があると提言された。

1989（平成元）年幼稚園教育要領が改訂された⁽¹⁴⁾。1964（昭和39）年の教育要領、学校教育法第77条に示されている「環境による教育」が明確にされた。第2章のねらい「幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度」とし、学校教育との違いを明確にした。幼稚園における教育の内容は第2章にねらいと内容に示され、幼稚園教育の目標とその内容を幼児の発達の側面から5つの分野を区分した5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）が示された⁽¹⁵⁾。

従来の幼稚園教育要領では、教師が「望ましい経験や活動を選択、配列して調和のとれた指導計画を作成し、これを実施しなければならない」とされ、望ましい経験や活動を教師主導で一斉に子どもにやらせることが一般的だった。しかし、新しい幼稚園教育要領は環境とのかかわりの中で、子どもを主体とした教育を行い、遊びを援助する保育への転換が期待された⁽¹⁶⁾。1989（平成元）年の幼稚園教育要領改訂は1956（昭和31）以降の幼稚園の小学校化から、幼児教育を原点に返す方向に転換した。

2.4 1998（平成10）年幼稚園教育要領

1997（平成9）年中央教育審議会答申「幼児期からの心の教育のあり方について」では、幼児期の道徳性の芽生えを培うことが提言され、心を育てる場としての幼稚園の役割が問われるようになった。また、幼稚園から高等学校で、盲・聾・養護学校の初

等中等教育全体の教育課程基準改善について同時に審議、各学校段階間の教育内容の調和と統一が図られることと改訂された。

1998（平成10）年の教育課程審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」では、心を育てる場として幼稚園・保育所の役割を見直し、体験活動の取り入れ、幼児の自然体験プログラムの提供が見直しの内容として示された。また、幼稚園教育は「生きる力」の基礎を育むこととして、あわせてその指導計画作成上の留意事項の中に、幼稚園は子育て支援のために地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすように努めること、「教育課程に係る時間の終了後」の教育活動（預かり保育）には適正な指導体制を整えることも述べられた。（姜 2013）。1989（平成元）年までの教育要領は遊びを中心とする保育に対して、保育者は何を見てどうすればいいのかという戸惑いや疑問の声があがっていたが、新しい教育要領では、保育者の基本的な役割が記されるようになった⁽¹⁷⁾。

2.5 2008（平成20）年幼稚園教育要領

2005（平成17）年文部科学大臣から21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るために、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などとあわせて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請され、審議が開始された。2006（平成18）年に教育基本法改正、2007（平成19）年学校教育法が改正され、2008（平成20）年中教審から答申が出され、3月に幼稚園教育要領が告示された。

2008（平成20）年幼稚園教育要領の要点は、第1に発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実、第2に幼稚園生活と家庭生活の連続性を踏まえた幼児期の教育の充実、第3に子育て支援と預かり保育の充実の3点がねらいとされた。2008（平成20）年の幼稚園教育要領は、子ども、親（家庭）をとりまく社会の動きに対応して行われたものであり、これらは幼稚園の課題でもある。幼稚園は社会的要請に応える体制を充実させていくことが求められた⁽¹⁸⁾。2008（平成20）年幼稚園教育要領は、発達や学びの連続性、家庭と幼稚園生活の連続性に配慮しながら、計画的に環境を構成するという1989（平成元）年からの5領域の考え方を継続しつつ、

幼小連携と協同的な学びの重視、食育の充実、子育て支援と預かり保育の内容や意義の明確化が示された（小山 2002）。

2.6 2017（平成 29）年幼稚園教育要領

2018（平成 30）年、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領も同時に、共通性をもって改訂・改定・施行された。幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園は、幼児教育施設して法的に位置づけられ、小学校教育との接続が明確にされた。

5 領域や「環境を通して行う教育」という保育の基本的な考え方は変わらず、3 歳以上の幼児に関する保育内容は幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園・保育要領で共通化された。「総則」には、幼児期に「育みたい資質・能力」として 3 つの柱と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 項目があげられた。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児教育で育てたい資質・能力を幼児の具体的な姿から示された。

幼稚園教育要領で新設された「前文」には「これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに（中略）持続可能な社会の作り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる」とし、「幼稚園教育要領が果たす役割の 1 つは公の性質を有する幼稚園における教育水準を全国的に確保することである」と記載された。質の高い幼児教育の重要性と幼児教育と小学校教育との円滑な接続が求められている。

幼稚園における教育水準は、幼児の自発的な活動である遊びや生活を通して、「幼稚園教育で育みたい 3 つの資質・能力」を育成し、その具体的な現れとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を実現していくことである。

3. カリキュラム・マネジメント

1998（平成 10）年、教育課程基準が大綱化・弾力化され、学校現場では、学校を基礎としたカリキュラム開発を実質的に要求されるようになった。1998（平成 10）年、学校経営の面でも、中央教育

審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」が出され、それに続く地方教育行政法改訂、学校教育法施行規則によって、学校の自主的・自律的な経営を可能にする一定の条件が整備された（田村 2006）。1998（平成 10）年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」によって、教育行政の在り方の一部がトップダウンからボトムアップ式に変化した。学校の裁量権が拡大し、各学校がどのように独自の学校経営を行い、特色を出していくかが重視された始めた（山中・横松 2010）。また、カリキュラム研究の発展に伴い、「教育計画」の意味合いのみで認識されがちな「教育課程」の用語に替えて、教育課程実施の意味合いを含む「カリキュラム」の用語が一般化されてきた（田村 2006）。「教育課程基準（学習指導要領）の大綱化・弾力化と学校の自主性・自律性がワンセット」になった状況と捉え、その意味を込めたものとして、教育課程経営という用語の代わりに「カリキュラムマネジメント」という用語が用いられたという（山中・横松 2010）。

2002（平成 14）年に改正された幼稚園設置基準、2007（平成 19）年の学校教育法の改正に伴い、自己評価・学校関係者の評価の実施、評価、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた。その評価をもとに各幼稚園の教育課程の改善も求められた⁽¹⁹⁾。

2018 年度からカリキュラム・マネジメントが幼稚園現場に導入された⁽²⁰⁾。その出発点は 2015（平成 27）年に公表された中央教育審議会の教育課程企画特別部会「論点整理⁽²¹⁾」に示された次のような志向性である。「今後、10 年～20 年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」という予測や、「子供たちの 65% は将来、今は存在していない職業に就く」という予測等から、2030 年には、「将来の変化を予測することが困難な時代」を迎えるので⁽²²⁾、そのことに対応できるように、幼児教育段階から高等学校段階までの教育課程を構造化するという志向性である。この教育課程の構造化については、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会が 2016（平成 28）年 8 月『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』公表した。「この『教育課程の構造化』が目指すのは、一言で言えば、社会において自立的に生きるために必要な

『生きる力』とは何かを資質・能力として具体化し、そうした資質・能力を確実に身に付けていくことを目指す教育課程の枠組みを分かりやすく再整理し、示すことである⁽²³⁾。2016（平成28）年12月の中央教育審議会答申で、「教育課程全体の枠組み」について論じられ⁽²⁴⁾、幼稚園教育要領等の改訂に至った（横松）。

2015（平成27）年中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」で「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて子どもたちに必要な資質・能力を育成するという新しい学習指導要領等の理念の実現に向け、より適切な「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められた⁽²⁵⁾。

「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて子供たちに必要な資質・能力を育成するという新しい学習指導要領等の理念を踏まえ、これからの「カリキュラム・マネジメント」については、以下の3つの側面から捉えられる⁽²⁶⁾。

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

2016（平成28）年の中央教育審議会答申では、幼稚園と保育所と認定こども園のカリキュラム・マネジメントについて、3つの側面からとらえる必要があると述べられている。1つは、教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを可能にする、自園の保育の目標・ねらい・内容の連関性を確保するという側面である。「各領域のねらいを相互に関連させ、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』や小学校の学びを念頭に置きながら、幼児の調和の取れた発達を目指し、幼稚園等の教育目標等を踏まえた総合的な視点で、その目標の達成のために必要な具体的なねらいや内容を組織すること⁽²⁷⁾。」この

「幼稚園等の教育目標等を踏まえた」より前の部分が、幼稚園教育要領とその前提にある教育基本法及び学校教育法にかかわる部分である。「幼稚園等の教育目標等を踏まえた」部分が、各幼稚園の特色のあるカリキュラム創りにかかわる部分であり、「幼稚園等の教育目標等を踏まえた」より後の部分が、目標・ねらい・内容の連関性確保にかかわる部分と解釈できるという。この側面は、各幼稚園のカリキュラムにおける保育の目標・ねらい・内容のあり方を規定する側面である。2つ目は、教育課程のPDCAサイクルを回すという側面である。「教育内容の質に向けて、幼児の姿や就学後の状況、家庭や地域の現状等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること⁽²⁸⁾。」この側面は、各幼稚園が自園の教育内容全体を組織として質的に向上させようとする側面と指摘される。3つ目は、教育内容を決定した後、実際の保育を創造していく際に、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等とが協働して、内外の物的資源等を効果的に活用する側面である。「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、家庭や地域の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること⁽²⁹⁾。」主に、園の保育に関係する人々の協働性の創造・拡大と園内外での教材開発を推進しようとする側面であるという。これら3つの側面から、幼稚園カリキュラム・マネジメントは、各幼稚園が教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを目指して、保育目標を明確化し、その実現のためのねらい・内容の全体を計画し、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等とが協働して、内外の物的資源等を効果的に活用しながら、保育を実施し、評価し、改善していくととらえることができるという（横松）。

幼稚園において「カリキュラム・マネジメント」は幼児の発達の実情、幼児理解の基づく教育課程の編成及び指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、反省や評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で実施されている。本格的なカリキュラム・マネジメントを各幼稚園現場において成立させるには、「国の教育課程基準の実現と園の特色のあるカリキュラム創りを両立させようとする思考の仕方と、自園の保育全体を保育方法の一つの理論体系ととらえて実

践し発展させるといふ思考の仕方」が不可欠になる。しかし、幼稚園現場において、これらの思考の仕方が不足していることが指摘されてきた（若月、田中ら、横松）。

幼稚園現場が、園の特色を活かしながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」へと子どもたちをより確実に育てていくためのカリキュラム・マネジメントを成立させるためには、各幼稚園現場の実情に応じて、研究者が協働する手順の全体について構想する必要が指摘されている（横松）。

4. まとめ

保育者養成課程では、杉山（2018）が指摘するように個別や少人数での指導計画作成と実践は経験できる。しかし、園全体での連携などについて体験できる機会はない。また、様々なテキストから、教育課程から年間、年間から月間に、どのように具体化されているのかのプロセスや「ねらい」「内容」の部分における長期的計画と短期的計画の関連性を示す資料もほとんど見当たらない。保育者養成課程では、「教育課程」についての学びの中で、より具体的に複数の保育者間におけるカリキュラム・マネジメントの実践例を現場と研究者との研究紹介などから学ぶ必要がある。

幼児教育における重要な学習である「遊び」においても、この主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた指導計画の作成が必要できるように指導する必要もある。

また、幼小接続については、幼児の内面理解や学びや集団との関わりを捉える過程で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と関連づけて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解することと、幼児が幼稚園において様々な活動を展開しながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目が育ち、小学校以降の生活や学習の基盤となっていくことについて、具体的な実践事例と結びつけて理解できる必要もある。

<注>

- (1) 文部科学省 2018,「幼稚園教育要領解説」5頁。
- (2) 文部科学省, 前掲書, 6頁。他には、以下の4点も示されている。「各幼稚園においてカリ

キュラム・マネジメントの充実に努めること」、「満3歳児が学年の途中から入園することを考慮し、安心して幼稚園生活を過ごすことができるよう配慮すること」、「幼稚園生活が安全なものとなるよう、教職員による協体制の下、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行うこと」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること」。

- (3) 杉山 2018,「保育・教育課程の編成目的と方法に関する考察—テキストにおける記載内容に注目して—」『人間生活文化研究』No.28, 14-19頁。
- (4) 文部科学省, 前掲書, 77頁。
- (5) 橋本晴美ほか,「教育・保育課程論」の授業テキスト（市販教科書）における記述内容の比較分析—長期・短期指導計画の連動に関する説明部分を中心に—, 教育実践研究, 2016, 第1巻, pp.120-130.
- (6) 庭野晃子,「保育課程」と各種「指導計画」の連続性に関する一考察—保育所保育指針（2008）に対応した教科書分析II—, 静岡県立大学短期大学部研究紀要, 25 (W)-6, pp.1-16.
- (7) 文部省,『「幼稚園教育百年史」, 336-337頁。
- (8) 文部省, 前掲書, 337頁。
- (9) 文部省, 前掲書, 414-415頁。
- (10) 文部省, 前掲書, 416頁
- (11) 文部省, 前掲書, 417-419頁
- (12) 森上 1997,「幼稚園令から新・教育要領まで」356頁
- (13) 文部省, 前掲書, 419頁
- (14) 以前の教育要領の問題点として、1. 幼稚園教育の基本的な概念が明確にされておらず、教師の共通理解が得にくい、2. 多様なねらいが網羅的に羅列されていて、ねらいと内容、活動などの関連がわかりにくい、3. 一人ひとりの発達に即応した指導に十分に応じられるようになっていない、4. 環境の変化によって、保育内容としての強調点が変わってきている、5. 課程、地域社会、小学校等の連携がこれまで以上に求められているなどの点が

指摘された(森上, 前掲書, 357頁)。

- (15) 森上, 前掲書, 360頁
- (16) 河野・平井, 前掲書, 340-343。
- (17) 福本 2011, 「幼児期の教育と教育課程」, 『幼児教育課程総論』24頁
- (18) 民秋, 前掲書, 7-8頁
- (19) 林 2011, 「幼児期の教育課程と指導計画に関する研究」, 『園田学園女子大学論文集』, 259頁
- (20) 「カリキュラム・マネジメント」については従来から各幼稚園においても幼児の発達の実情、幼児理解の基づく教育課程の編成及び指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、反省や評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で実施されてきた。
- (21) 中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」2015年 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm
- (22) 中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」2015年
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm
- (23) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会, 2016年, 25頁。
- (24) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』中央教育審議会, 2016年。
- (25) 初等教育資料 No.939, 88-89頁,
- (26) 文部科学省 2015「教育課程企画特別部会における論点整理について(報告)」https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/12/11/1361110.pdf
文部科学省 2017「新しい学習指導要領の考え方ー中央教育審議会における議論から改訂そして実施へー」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf
- (27) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、

高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』中央教育審議会, 2016年, 73頁。

- (28) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』中央教育審議会, 2016年, 73頁。
- (29) 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』中央教育審議会, 2016年, 73頁。

<引用・参考文献>

- 中央教育審議会 答申平成10年「今後の地方教育行政の在り方について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309708.htm
- 中央教育審議会 答申平成9年「幼児期からの心の教育の在り方について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309659.htm
- 中央教育審議会 答申平成17年「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013102.htm
- 橋村晴美, 浅野俊和, 塚本恵信 2016「教育・保育課程論」の授業テキスト(市販教科書)における記述内容の比較分析ー長期・短期指導計画の連動に関する説明部分を中心にー』『教育実践研究』, 第1巻, pp.120-130.
- 岩崎淳子・及川留美・柏谷亘正『教育課程・保育の計画と評価』萌文書林 2018年
- 小山優子 2002, 「幼児教育カリキュラムの史的展開ー戦後わが国の『保育構造』論を中心にしてー」『島根女子短期大学紀要』, Vol.40, 41-51頁。
- 文部省 1979, 『幼稚園教育百年史』ひかりのくに。
- 文部省 1956, 『幼稚園教育要領』http://www.nier.go.jp/yoshioka/cofs_new/s31k/index.htm
- 文部省 1964, 『幼稚園教育要領』http://www.nier.go.jp/yoshioka/cofs_new/s38k/index.htm
- 文部省 1989, 『幼稚園教育要領』http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/890302.htm

- 文部省 1989, 『幼稚園教育要領』 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1319940.htm
- 文部科学省 2008, 『幼稚園教育要領』, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/index.htm
- 文部科学省 2008, 『幼稚園教育要領解説』
- 文部科学省 『幼稚園における学校評価ガイドライン』 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/04/02/1230734_001.pdf
- 文部科学省 2008, 『幼稚園教育要領』, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/index.htm
- 文部科学省 2017, 『幼稚園教育要領解説』
- 無藤隆代表 保育教諭養成課程研究会 編 2017 『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか ―モデルカリキュラムに基づいた提案―』 萌文書林
- 無藤隆監修 2019 「幼稚園教育要領改訂、保育所保育指針改定、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂について」 同文書院
- 中村三緒子 2017 「幼稚園教育要領・教育課程の変遷と課題」『淑徳大学短期大学部研究紀要』第56号、99-108頁
- 中田章子・高岡昌子・矢野正・加奥満紀子 2019 「『教育課程』と『全体的な計画』についての一考察―幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領から―」『人間教育』2 (9), 221-229頁。
- 中留武昭 『学校と地域とを結ぶ総合的な学習カリキュラムマネジメントのストラテジー』 教育開発研究所, 2002年, 3-7頁。
- 庭野晃子. 「保育課程」と各種「指導計画」の連続性に関する一考察―保育所保育指針（2008）に対応した教科書分析 II―. 静岡県立大学短期大学部研究紀要. 25 (W)-6, pp.1-16.
- 杉山実加 2018, 「保育・教育課程の編成目的と方法に関する考察―テキストにおける記載内容に注目して―」『人間生活文化研究』No.28, 14-19頁。
- 民秋言 2009, 『幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷』 萌文書林, 4-17頁。
- 2009, 「保育要領」『幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷』 萌文書林, 18-51頁。
- 田村知子 2006 「カリキュラムマネジメントのモデル開発」『日本教育工学会論文誌』29 (Suppl), 137-140
- 横松友義 2019, 「幼稚園カリキュラム・マネジメントにおける教育課程のPDCAサイクルを実現するための研究者の協働手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録 第171号』63-73
- 横松友義 2017 「各幼稚園でカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働の構想」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』166, 42頁。
- 横松友義 2018年, 「幼稚園カリキュラム・マネジメントを実現できる教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための研究者の協働手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』169, 1-14頁。
- 姜華 2013, 幼稚園教育要領における教育内容の変化に関する一考察―領域『環境』の内容分析を中心にして―『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』20号 -2, 81-91頁。
- 余公敏子 2010, 「我が国における幼児教育課程に関する考察：幼稚園教育要領と保育所保育指針との比較を中心に」『教育経営学研究紀要』, 13, 29-36頁。